

平成二十年六月十三日提出
質問第五三三三号

外務省における各種手当の予算額に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省における各種手当の予算額に関する質問主意書

- 一 本年六月一日時点で、外務省在外職員は何名か。
- 二 外務省における在勤基本手当、住宅手当、配偶者手当、子女教育手当それぞれの予算額並びに右をすべて含めた在外勤務手当（以下、「在勤手当」という。）の平成二十年度予算額はいくらか説明されたい。
- 三 平成二十年度の「在勤手当」予算額が決定されるに当たり、どのような見直しがされたか。
- 四 外務省において、気候や自然条件、治安等、生活環境が厳しい地域に赴任する在外職員に対して、いわゆるしよれい地手当なるものが支給されていると承知するが、確認を求める。
- 五 しよれい地手当の定義如何。
- 六 平成二十年度のしよれい地手当の予算額はいくらか。
- 七 しよれい地手当支給の対象となる外務省在外職員は現在何名いるか。
- 八 しよれい地手当支給の対象となる国を全て挙げられたい。
- 九 八の中に、フィジーやパラオ等、我が国において広くリゾート地と認識されている国は含まれているか。

十 しょうれい地手当について、近年外務省において見直し作業はなされているか。
右質問する。